

令和7年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和7年6月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年6月6日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年6月6日	10時16分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	9番	所賀 廣	10番	川下 武則	11番	坂口 久信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	健康増進課長	中 溝 忠 則		
	副 町 長	每 原 哲 也	環境水道課長	川 崎 和 久		
	教 育 長	岡 陽 子	農林水産課長	片 山 博 文		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	企画政策課長	江 口 薫	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	商工観光課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
	子育て支援課長	田古里 哲也	太良病院事務長	井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年6月6日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議員派遣の件について
日程第5 議案一括上程
町長提案 報告第1号
議案第31号～議案第44号
町長の提案理由の説明
日程第6 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。よって、議会は成立いたします。

ただいまから令和7年第2回太良町議会定例会第2回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として9番所賀君、10番川下君、11番坂口君、以上の3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る5月30日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月13日までの8日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月13日までの8日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告いたします。

去る5月27日に東京国際フォーラムにて開催されました令和7年度町村議会議長・副議長研修会に私と川下副議長が出席してまいりましたので、これより報告いたします。

今回の研修会では、全国町村から約2,100名の参加の下、全国町村議会議長会渡部会長の開会挨拶で始まり、まず内閣府政策統括官付参事官の松本真太郎氏より「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な防災DX」、次に明治大学名誉教授の青山侑氏より「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題ー自治体実務の立場からー」、最後に同志社大学名誉教授の新川達郎氏より「災害と議会・議員の役割」の演題で講演が行われました。

本年が平成7年の阪神・淡路大震災から30年の節目であり、例年以上に国と地方が一丸となって防災・減災対策の機運を高める必要があることから研修が実施され、それぞれの議会が国民の生命、財産を守るための取組の強化を目指す目的の講演内容で、今後の太良町議会としての対応を改めて考える機会をいただいた研修でありました。

以上で研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。タブレット端末にて報告書の写しを配付しておりますので、後で御覧ください。

次に、教育委員会より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。タブレット端末にて事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（江口孝二君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集4ページのとおり派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思います。

日程第5 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第5．議案の上程。

町長提案の報告第1号及び議案第31号から議案第44号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和7年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議案第31号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第31号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和6年度太良町一般会計補正予算（第10号）は、繰越明許費について、令和7年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

2ページを御覧ください。

第1表の繰越明許費補正につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、これは低所得世帯支援枠5次分及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業、これは子ども加算2次分の2事業、合計1,907万円をさきの3月定例会時点において繰越明許費の額が確定しておらず、計上できずにいたため、今回、繰越明許費として追加するものであります。

次に、報告第1号は、令和6年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和6年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決をいただきました物価高騰対応重点支援事業（地域共通商品券給付事業）ほか3事業及び本年3月31日付で専決処分した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（低所得世帯支援枠5次分）ほか1事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和7年度に繰り越す事業は、年度内での業務の完了が困難となった電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（低所得世帯支援枠5次分）など、全6事業であります。翌年度繰越額の合計は1億6,835万9,000円で、財源の内訳は既収入特定財源として850万円、未収入特定財源として国県支出金1億1,285万4,000円、地方債4,040万円、一般財源が660万

5,000円となっております。

次に、議案第32号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、佐賀県人事委員会報告により、太良町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

改正の内容は、会計年度任用職員の給料表の改正であります。

次に、議案第33号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町税条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の主な改正は、個人所得課税関係、固定資産課税関係、軽自動車課税関係についてであります。

個人所得課税関係につきまして、1点目は、公示送達についてインターネットを通じて閲覧可能とする規定を追加するものであります。2点目は、特定親族特別控除の創設に伴い、所得控除すべき金額に特定親族特別控除額を追加するものであります。

次に、固定資産課税につきまして、1点目は、特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも固定資産税の減免を受けることができる規定を新設するものであります。2点目は、法律改正に合わせ、令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例措置を2年間延長するものであります。

次に、軽自動車課税関係につきまして、1点目は、種別割の税率について、125cc以下かつ最高出力4キロワット以下の二輪車を現行の50cc以下原付と同様の税率とする規定を新設するものであります。2点目は、マイナ免許証の運用開始に伴い、運転免許証の提示義務に係る規定の整備を行うものであります。

以上のほか、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例を追加するなど、今回の地方税法等の改正に合わせ、条文の整理等、所要の改正も行っております。

次に、議案第34号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、国民健康保険税の基礎課税分、後期高齢者支援金等に係る賦課限度額及び軽減判定所得基準の引上げを行うものであります。

次に、議案第35号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和7年度太良町一般会計補正予算（第1号）は、多良保育園の新築移転工事に係るもの

で、去る4月1日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、歳出について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

児童福祉総務費の就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金1,342万4,000円は、令和6年度から継続事業として取り組んでいる多良保育園の新築移転工事に係る補助金で、国の補助金交付要綱の改正に伴い交付基準額が見直され、増額になったものであります。

なお、財源については8ページの就学前教育・保育施設整備交付金及び過疎対策事業債を特定財源として充当し、残余については財政調整基金繰入金で調整しております。

4ページを御覧ください。

第2表の継続費補正については、就学前教育・保育施設整備交付金事業に係る国の交付基準額の増額に伴う総額の変更及び令和7年度の年割り額を変更するものであります。

5ページを御覧ください。

第3表の地方債補正については、就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金の財源として過疎対策事業の限度額を変更するものであります。

今回の補正については、事業の進捗を図るために早期に予算を確保する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1,342万4,000円を追加し、補正後の予算総額を89億2,142万4,000円といたしております。

次に、議案第36号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、佐賀県人事委員会報告に基づき、職員の仕事と生活の両立支援の拡充のために所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、子育て部分休暇の創設及び子の看護休暇の取得事由の拡大であります。

次に、議案第37号は、太良町振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、太良町振興計画審議会設置条例の事務分掌が企画商工課から企画政策課に変更となったため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号は、太良町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、太良町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、新たに子育て支援課を設置したことから改正を行うものであります。

次に、議案第39号は、長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77k344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関する協定の締結についてであります。

本案は、長崎本線肥前大浦～土井崎（信）間77 k 344m付近津ノ浦橋補修工事の施行に関し、一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター及び九州旅客鉄道株式会社と1億876万8,000円で協定を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものであります。

工事の概要を申し上げます。

町道今里津ノ浦線の長崎本線上空をまたぐ跨線橋（津ノ浦橋）の橋面及び上部工の補修を行い、橋梁の長寿命化を図るものであります。

次に、議案第40号は、令和7年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ5,790万4,000円を追加し、補正後の予算総額を89億7,932万8,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

16ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと納税業務用備品131万円は、現在使用しているパソコンのサポート期間終了に伴う買換えで、ノートパソコン3台分を計上しております。

企画財政管理費の移住定住促進事業費補助金770万円は、町内への移住や定住促進を図るために経済的支援を行うもので、今後の所要額を見込み計上しております。

企画財政管理費のさが暮らしスタート支援事業補助金200万円は、県外からの移住者の増加を図るために佐賀県が独自に取り組む事業で、今回、町内への移住者2世帯に対する補助金を計上しております。

企画財政管理費の未来につなぐさが移住支援事業補助金100万円は、先ほど説明いたしましたさが暮らしスタート支援事業補助金の後継事業で、町内への移住者1世帯に対する補助金を計上しております。

企画財政管理費の地域おこし協力隊員活動費等補助金116万6,000円は、車両借り上げ料や作業道具、消耗品等に要する経費など、人件費を除く隊員の活動に要する経費を計上しております。

18ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍総合システム改修委託料277万2,000円は、戸籍法の振り仮名記載の施行に伴う振り仮名の市町村長記録に係る戸籍総合システムの機能整備に要する経費を計上しております。

19ページを御覧ください。

心身障害者福祉総務費の障害者福祉サービス等システム改修委託料155万6,000円は、障害福祉サービス等の報酬改定や就労選択支援創設に伴うシステム改修に要する経費を計上しております。

22ページを御覧ください。

児童福祉総務費の木育キャラバン開催業務委託料200万円及びウッドスタート事業委託料187万円は、共に所管業務の見直しに伴い、子育て支援課で業務を実施するために予算科目を組み替えるものであります。

なお、ウッドスタート事業委託料については、事業量の増加により54万円を増加しております。

29ページを御覧ください。

水産業総務費の水産多面的機能発揮対策事業費補助金119万7,000円の減額及び漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業費補助金119万7,000円は、国の補助金交付要綱の改正に伴う事業名称の変更に伴い、予算を組み替えるものであります。

水産業総務費の漁業継続対策補助金238万1,000円は、令和6年季のノリ養殖の不作及び漁船漁業の低迷に伴い支援を行うもので、カキ殻糸状体や採苗の際にカキ殻糸状体をつり下げるための袋、また漁網の購入に要する経費に対し補助を行うものであります。

漁港建設費の重機借上料208万1,000円は、多良地区、糸岐地区の海中道路の土砂及び流木撤去に係る経費を計上しております。

31ページを御覧ください。

商工業振興費の特産品等振興施設高圧受電設備改修工事213万円は、タララボ撤退後の高圧受電設備の未使用により設備に不具合が生じているため、改修を行うものであります。

34ページを御覧ください。

消防施設費の修繕料150万円は、老朽化した消火栓から漏水等が発生した場合の緊急的な修繕に要する経費を計上しております。

35ページを御覧ください。

事務局費の地域おこし協力隊員報酬116万3,000円は、地域おこし協力隊員の雇用に伴う報酬を計上しております。そのほか、期末勤勉手当など、関連する人件費についても計上いたしております。

38ページを御覧ください。

学校管理費の学校施設整備改修事業422万円は、大浦中学校管理棟の防水シート劣化による漏水に伴い、漏水箇所の補修工事に要する経費を計上しております。

42ページを御覧ください。

体育施設費のB & G海洋センター運動広場ナイター照明改修工事3,000万円は、既設ナイター照明機器の製造中止に伴い、ナイター照明機器全8基をLED球へ更新するための経費であります。

体育施設費のB & G海洋センター体育館用備品111万円は、施設利用者の熱中症を予防するため、スポットクーラー4台を設置するための経費を計上しております。

学校給食費の修繕料190万3,000円は、保守点検の際に給食センターの外調機に異常が確認

されたため、CPU基板等の交換を行うものであります。

そのほか、今回の補正予算では人件費を計上しておりますが、これは4月の人事異動や新規職員の採用並びに共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページを御覧ください。

国庫支出金及び11ページの県支出金並びに12ページの雑入の補正につきましては、既存の歳出事業及び今回の補正に係る各歳出事業の特定財源として計上しております。

また、12ページの財政調整基金繰入金849万3,000円及びふるさと応援寄附金基金繰入金1,180万円は、今回の補正に係る財源調整や各歳出事業へのふるさと応援寄附金基金繰入金の充当など、繰入金の調整を行っております。

教育債の体育施設整備事業債1,800万円は、B&G海洋センター運動広場ナイター照明改修工事の特定財源として借入れを行うものであります。

6ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、先ほども御説明いたしましたB&G海洋センター運動広場ナイター照明改修工事に伴う地方債の追加を行うものであります。

一般会計につきましては以上であります。

次に、議案第41号は、令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入については6ページを御覧ください。

一般会計繰入金3,000円は、事務費等の繰入金であります。

歳出については7ページを御覧ください。

一般管理費の社会保険料（雇用保険料・会計年度任用職員）3,000円及び特定健康診査等事業費の社会保険料4,000円は、雇用保険料の算定率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、一般会計からの繰入金及び予備費で調整しております。

次に、議案第42号は、令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の総係費6万3,000円は、給与条例の改正及び共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第43号は、令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費の11万7,000円及び総係費6,000円は、給与条例の改正及び共

済組合負担金の率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第44号は、令和7年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費8万9,000円の減額及び総係費6,000円の減額は、職員の配置換え及び済組合負担金率の変更等によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会において付託されました所管事務調査について報告いたします。

総務常任委員会では、去る5月1日、太良町内の高齢者福祉施設の4施設において、各施設が抱えている現状、課題等について所管事務調査を実施いたしました。

訪問した施設は、特別養護老人ホーム光風荘、地域共生ステーションぬくもいホームたら、宅老所まごころの家、介護老人保健施設ふるさとの森の4施設です。

議会から総務常任委員6名と議会事務局員2名が出向き、各施設からは施設長や課長、担当者等の出席の下、行いました。

各施設とも施設や事業の概要、課題や町への要望等について説明を受け、意見交換を実施したところです。

光風荘の入所者の定員は、特別養護老人ホームが90名、短期入所生活介護は15名、デイサービスは1日当たり20名となっています。施設の利用状況は、老人ホームが年平均87.3人、短期入所者は12.2人、デイサービスは14.5人となっています。職員数は71名で、うち39歳以下は6名と若年層が少なく、高齢化が進行しています。

課題、要望等については、1点目といたしまして、入所者の身元引受人がいない方の対処に苦慮している。今後も該当者が予測されるため、対策が必要であること。2点目といたしまして、昭和54年に施設が開所され、この間、改修工事が行われているものの、老朽化が顕

著になっていること。3点目といたしまして、職員の人材不足と高齢化の対応に苦慮しており、地元高校からの採用を定着させ、人材不足の解消の一助としたいとのことでした。

地域共生ステーションぬくもいホームたらは、地域福祉の拠点となることを目標に平成20年4月に設立されています。住み慣れた場所で穏やかな老後を過ごせるよう、次の事業が行われていました。

通所介護事業は、日中ホーム内で過ごし、食事、入浴、集団体操、レクリエーション活動などを行い、早朝から夜間まで利用できることになっています。日中一時支援事業は、休日、祝日など、学校、学童保育が休みのとき、障害児童の一時預かりを町から委託を受け、行われていますが、職員の確保ができないことから休止の状態となっています。高齢者支援事業は、介護保険を利用できない方、介護保険で限度額以上のサービスを受けている方のためのデイサービスや宿泊、配食を実施されています。平成26年6月に開設の小規模多機能ホームゆいは休止となっています。

課題、要望等については、数年前多良川が氾濫し、太良高校体育館へ避難した際、ベッドがなく、困ったそうです。また、独居の方などは災害のおそれがある場合、宿泊を利用されることが多いそうです。このため、定期的に避難訓練を実施されていました。避難所にベッドの確保と昇降装置の設置をお願いしたいとのことでした。介護職員の募集を行っても人材が集まらなくて確保ができない状況であるため、対応に苦慮されております。

次に、地域密着型通所介護施設宅老所まごころの家は、平成24年4月に営業を開始されています。運営方針として、住み慣れた地域の中で要介護となった方々が細やかな介護を受け、安心して暮らせるよう気軽に集まり、楽しめる施設として運営されていました。

事業内容は、宅老デイサービス、宅老お泊まりサービスで、定員は15名と7名、災害時は9名になっています。令和7年3月現在のデイサービス利用者数は8名で、お泊まりサービスは4名となっています。非常災害対策として、年2回以上の訓練を実施されていました。また、季節の行事やレクリエーション活動など、利用者の状況に応じて桜や紅葉見学、クリスマス会、ビンゴゲームなどを実施され、職員数は13名で運営されています。

課題、要望については、来年度から社会保険の支払い範囲が拡大するため、会社の負担額は増加しますが、介護報酬の増額はないため、財政圧迫となり、施設の運営に影響が出ないか不安である。このような意見を集約して国や県に上げてもらいたい。利用者の健康維持管理に関心を持っており、施設で野菜作りなどを行いたいので、農地の取得ができるようお願いしたい。昨今の物価高騰は利用者への負担と施設の運営に大きく影響を来している。介護保険を利用している方々へ経済的支援をお願いしたいとのことでした。

次に、介護老人保健施設ふるさとの森は、認知症ケアと医療ケア、在宅復帰施設と短期入所療養介護、ショートステイですけれども、この事業が実施されていました。

認知症ケアは、認知症の知識が豊富な介護福祉士が利用者のそれぞれの症状に合わせたケ

アが行われています。医療ケアは、医師、看護師を配置し、医学的管理の下、近隣医療機関との連携などを行い、実施されています。在宅福祉施設は、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士によるリハビリを提供し、高い在宅復帰率を実現されています。短期入所療養介護は、要支援、要介護認定を受けた方に施設のサービスを提供して、家庭での自立支援や介護負担の軽減などを目的とした居宅サービスになっていました。

入所者定数は80名で、平均入所率は99.5%となり、在宅復帰率の最も高い超強化型施設に認定されていました。職員数は108名で、太良在住者53名、鹿島在住者が41名、ミャンマー出身の実習生7名と同出身者で西九州大学短期大学部に通う留学生2名が含まれています。日本人の職員を募集しているものの、希望者が少ないため、東南アジアの方々に人材を求めている状況となっています。

課題と要望につきましては、外国人従事者の賃貸住宅がないため、対応に苦慮している。町営住宅を借りられないか検討をお願いしたい。求人募集を行っているものの、介護職員の確保ができない状況である。定年退職した方の紹介もお願いをしたいと。昨年、7時間ほど停電があり、施設運営に大きな影響が生じたので、自然災害の対策強化を検討中でした。

今回の意見交換では、訪問した4施設ともにそれぞれ経営努力はされているものの、介護職員の人材確保と高齢化が深刻な課題となっていました。また、介護施設が抱えている様々な悩み事や困り事を丁寧に対処されていることに理解を深めることができまして、大変有意義な意見交換となりました。

高齢者福祉施設は町民にとって欠かせない大切な組織だと考えます。施設を利用している方や利用を必要としている方々に充実した質の高い福祉サービスが実現できるよう、環境を整えることが必要であると感じました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（待永るい子君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る5月12日、次世代を担う農業の後継者と今後の農業について2回目の意見交換会を行いました。

まず初めに、第1回目の意見交換会の内容を12月議会の委員長報告で発表したことと3月議会で委員長報告を行った愛媛県宇和島市への視察内容などを説明いたしました。

意見交換の内容としては、1点目、補助金等と新規就農対策について、2点目、基盤整備について、3点目、人手不足についての3点について意見が出ました。

まず、1点目の補助金等と新規就農対策についてですが、新規就農者は資金不足のため、支援金の増額はとてもありがたい。また、親元就農給付金に関しても初年度の増額をぜひお願いしたいとのことでした。また、経営未経験のため、経営効率化や機械化導入はもちろん、将来的な所得増を目指して経営ノウハウの伝承が必要となります。自分たち後継者も手伝いができるかもしれないとの熱い思いを語ってくれました。最後に、ほかの農作物とは違い、ミカンなどは就農してから収穫まで時間がかかるので、果樹に特化した支援制度はできないかという意見が出ました。しかし、後継者の中には補助金にばかり頼るのではなく、経営力の向上を目指すべきとのたくましい意見もありました。

2点目の基盤整備について、果樹園に対しての基盤整備は非常にありがたい。農業インフラの整備が不十分なところもあり、効率的な農業生産体制をつくるためにも基盤整備は必要である。また、基盤整備された土地の利用については、新規就農者だけでなく、現在農業を営んでいる人にも情報を流してほしいとの要望が出ました。作業しやすい場所ならもっと規模を広げたいという後継者もいて、やる気を感じました。

3点目は、今後の大きな課題として人手不足が話題になりました。高齢化が進む中で、収穫期の人手不足は産業の後退にもつながることで、実際家族で可能な耕作範囲にとどめるという考えもありました。しかし、法人化にして年間を通しての雇用体制を目指す人もいて、県内外からの雇用や短期雇用システムの利用、外国人雇用などに広がっていかないと解決しないと思われま

す。太良町を支える若き農業の後継者たちは、今回も農業に対する熱い思いを語ってくれました。私たちは、この熱い思いの一つ一つを実現していくための環境づくりを粘り強く続けていかなければならないと強く感じました。

以上で経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時16分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則

署名議員 坂 口 久 信